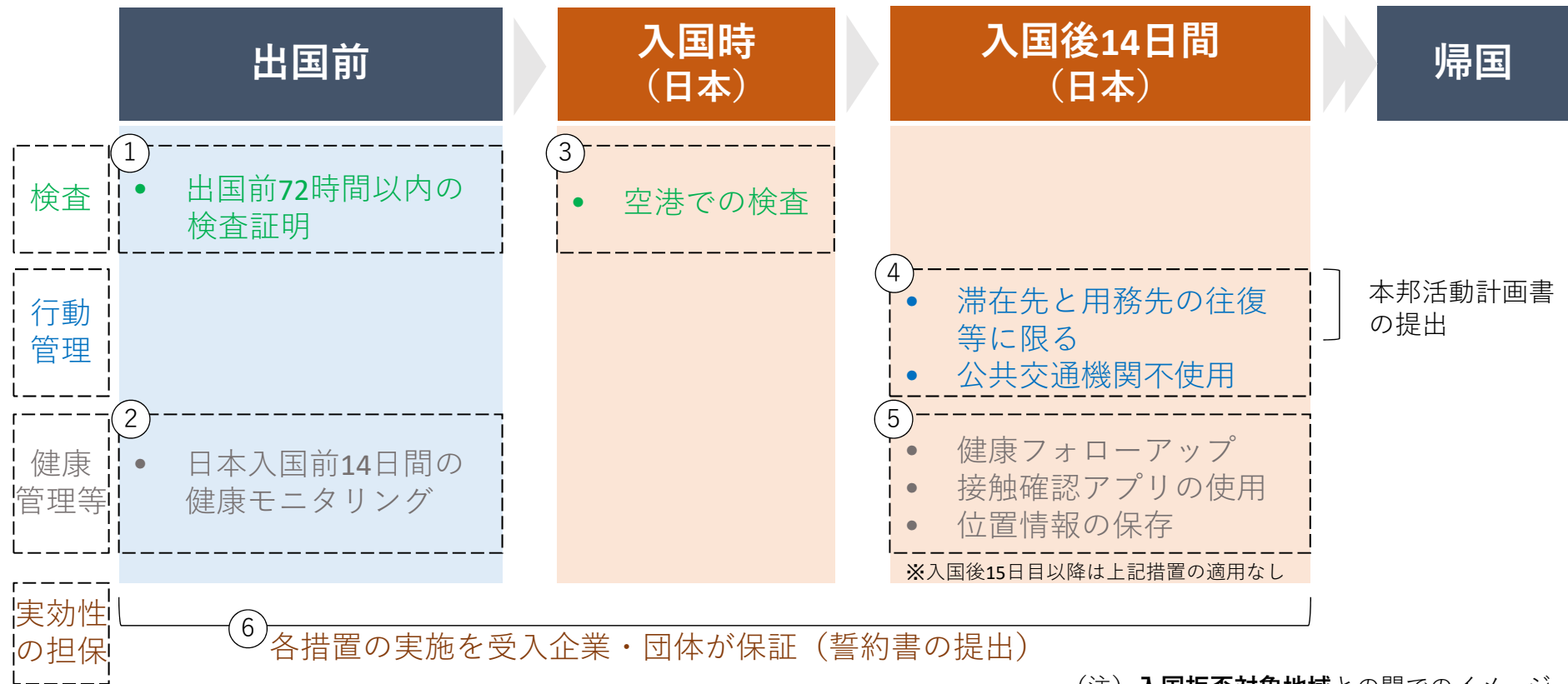


行動制限を緩和する現行の仕組み（ビジネストラック）

資料 1-2

入国後14日間の自宅等待機期間中も、行動範囲を限定した形でのビジネス活動を可能とする



(注) **入国拒否対象地域**との間でのイメージ

(参考) 各国とのビジネストラック調整状況

- ・ シンガポール : 9月18日より開始
- ・ その他15カ国・地域 (※) : 調整中

※6月18日の決定に基づき協議・調整を開始した国
7月22日の決定に基づき協議・調整を開始した国・地域

: ベトナム、タイ、豪州、ニュージーランド

: カンボジア、シンガポール、韓国、中国、香港、マカオ、ブルネイ、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス、台湾

(参考)

入国後14日間の待機は維持する
レジデンストラックも各国・地域との間で別途調整・運用中